平成○○年（フ）第○○○○号

破産者 ○　○　○　○

労働債権の弁済許可申請書

平成○○年○○月○○日

○○地方裁判所第○民事部○係　御中

破産管財人　○　○　○　○

ＴＥＬ　　－　　　　－

ＦＡＸ　　－　　　　－

第１　許可を求める事項

　　頭書事件について、別紙労働債権者一覧表（省略）記載の労働債権の優先的破産債権者に対し、合計○○○万○○○○円を弁済すること。

第２　許可を求める理由

１　本件の労働債権者○○名は、全員労働債権の届出をしている。債権調査は経ていないが、賃金台帳等の資料から確実な労働債権である。（又は、平成○○年○○月○○日の債権調査期日において認め、確定している。）

２　本件は、今後も換価終了までにはかなりの期間を要する見込みである。

３　この間、労働債権者の一部からは、生活が苦しく優先的破産債権の配当を早く行ってほしい旨の要請を受けている。平成○○年○○月○○日に財団債権部分の給料を支払った後、○か月以上も経過しており、労働債権者が優先的破産債権の弁済を受けなければ、その生活の維持を図るのに困難を生ずるおそれがある。

４　この弁済を行ったとしても財団の現状からすれば、財団債権又は他の先順位若しくは同順位の優先的破産債権（本件では他にはないと考えている。）を有する者の利益を害するおそれはない。

５　給料の優先的破産債権部分については、破産法１０１条１項に基づき、解雇予告手当については、同条項を類推適用することにより弁済することが相当と考える。

よって、頭書のとおり、許可を求める次第である。

以上

添付書類

　収支計算書